

市民と歩む議員の会 議会報告

発行 市民と歩む議員の会 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40 (吹田市役所内) TEL 06-6384-1231(代表)

吹田市議会議員(無所属)

ば ば

馬場けいじろう

みんなで創ろう
元気な吹田!!



連絡先 〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL 06-6389-8555 FAX 06-6389-8558
E-mail babakeijiro@gmail.com URL http://www.baba-keijiro.com

自然災害への対応について

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震は吹田市でも震度5強を記録しました。また、7月初旬には西日本を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨、そして最大瞬間風速45m/秒以上を記録した9月4日の台風21号など、今年は大きな自然災害が続きました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

これらへの対応を通じ、危機管理のあり方について問題点も浮き彫りとなりましたので、改善に向けて様々な提案を行いました。

情報発信のあり方

災害時の情報発信について、吹田市ではホームページや公式ツイッターなどによる情報発信に努めていますが、パソコンやスマホになじみの薄い方々、停電等のためにインターネットを利用できる環境にない方々には、やはり紙媒体が有効です。

大阪府北部地震発災の際には、「市報すいた7月号」がすでに印刷されていたため、公共施設の被害状況やイベントの中止の案内などが記載されることもなく、何ごともなかったかのように6月末には各戸に配布され、紙媒体を頼りとする市民の皆様には正確な情報が伝わりませんでした。

そのような状況を解消すべく、吹田市の広報課と協議をしたところ、今後の震災対応では被災者支援情報をまとめ、公共施設への張り紙を実施しようと考えているとのことでしたので、各地域でも印刷して掲示や回覧に利用できるようホームページに掲載してほしいと依頼し、内諾を得ておりました。

その矢先に台風21号による被害に直面しましたが、広報課では支援情報を作成、実際に公共施設には掲示され、その書式をホームページにも掲載しました。私が個人的に近隣の自治会に配布したところ、掲示板に張り出したり、回覧したりと活用してくれた自治会もありました。

本会議において、この広報課作成の支援情報の活用方法について、市内全域の自治会にも紹介してはどう

台風24号に関する支援情報(第2報)

平成30年9月29日
午後9時30分現在
吹田市役所

- 台風24号に関する情報
大型で非常に強い勢力の台風24号が西日本に上陸する可能性が高くなっています。台風24号の最接近予想は9月30日(日)の夕方ごろ。風・風のピークは30日(日)の午後から夜間となっています。
台風の進路や速度は絶えず変化していますので、テレビやラジオ等で最新の情報を入手してください。
危機管理が命を助けた場合は、不要不急の外出はお控えください。
- 自主避難所を開設
公民館、市民ホール等の計35ヵ所を自主避難所として開設します。
開設日時：9月30日(日)午前10時
※台風の状況に応じて開設時間が早まる場合があります。
開設場所：自主避難所 開設か所一覧のとおり
内 容：自主避難所の提供を行います。
※災害時の電話は行いませんので、食糧及び必要な者の相互見守りをお願いします。
【問い合わせ先】
危機管理課(電話：06-6384-1753、FAX：06-6337-1631)

ブルーシート及び土のう袋の配布について【新規】

配布日時：9月28日(金) 午前9時~午後5時30分
9月29日(土) 午前9時~午後5時
※ブルーシート及び土のう袋の在庫がなくなれば即終了。
※30日(日)は台風が最接近するため配布をしません。
※ブルーシート及び土のう袋の在庫があれば、10月1日(月)以降も配布します。
配布場所：市役所 本庁 中層棟 1階正面玄関ロビー
配布数量：1袋帯2枚まで
【問い合わせ先】
平日は、地域経済振興室(電話：06-6381-1266)
29日(土)は、吹田市役所代表(電話：06-6384-1231)

※台風24号に関する情報については、吹田市ホームページで随時更新しています。ぜひ、ご覧ください。
また、吹田市公式ツイッター(@cityofyokkaichihokai)でも発信しています。

吹田市公式ツイッター



かと提案したところ、市長からも「ご紹介いただいた手法には、なるほどと思われた。地域の皆様、特に自主防災組織や地域団体等に対して、積極的に紹介していきたい」との答弁がありました。

9月に実施された吹田市と各連合自治会との連絡会で早速紹介され、台風24号の際には避難情報の告知手段として活用する自治会が増えたようです。

ぜひ皆様の地域でもご活用ください。

学校施設の安全確認

大阪北部地震の際、学校施設の被災状況の調査、安全確認を教員が行いましたが、建築や耐震については素人であり、その判断に委ねることが妥当だったのか、疑問が残ります。また、ヘルメットの配備もなく、二次被害に遭遇する可能性もありました。近隣の私立校では、専門家による診断を受けるまで休校した学校もあり、授業再開を急ぐ余りの不適切な対応だったのではないかと質しました。

教育委員会によると、小・中学校の施設管理は平時から校長が行っており、災害時においても各校で定められた防災計画に従い、危険のない範囲で安全点検を行い、施設や設備が著しく損傷しているときは、教育委員会に報告をすることになっているようで、「確認をする教職員の安全にも配慮していると認識している」とのことでしたが、これは現場の実態とはかけ離れています。

同時に「被災の程度により安全点検の方法を検討す

る必要があると考えている。」とのことでした。児童・生徒、そして先生方の生命にかかわることですので、早急な検討が求められます。

ブロック塀の撤去について

高槻市の小学校児童が倒壊したブロック塀の下敷きになり、お亡くなりになりました。このことで学校のブロック塀の安全性について高い関心が寄せられることになりました。

吹田市でも、6月18日、19日に市職員が目視と打診により安否確認を行い、構造上の問題が認められなかったと報告され、20日から学校が再開されました。しかし、19日に発令された文部科学省の通知に基づいて、20日から21日にかけて再度調査を行ったところ、54校中45校のブロック塀を撤去すること、そのうち目視においてひび割れや傾き等が見られる12校については危険性が高いということで、23日、24日に急遽撤去される事態になりました。

18日、19日に行った調査の基準や方法は妥当だったのか、疑問が残ります。

また、6月20日の検査以降、危険性が判明した時点で順次学校名を公表すべきだったのではないかと、6月22日の災害対策本部で撤去方針が決定されながら、なぜ6月23日まで学校名が公表されなかったのかと質しましたが、「市内の全54校の小・中学校について方針を決定するには、調査の結果を集計した上で全体的な状況を把握し、判断する必要があった」、「緊急に撤去することとなった12校については撤去する手配を整えてから、翌23日に公表した」とのことでした。

日常業務においてなら「全体像を把握してから」、「最終的な手配ができてから」でも構わないでしょう。しかし、今回は緊急時の人の生命がかかわる事態であり、スピード感が求められた場面です。災害時には業務のあり方、職員の意識を変える必要があると指摘しました。

保育園のブロック塀はなぜ撤去しないのか

9月末現在、小・中学校のブロック塀は全て撤去されたようですが、公立保育園のブロック塀はまだ残ったままです。

副市長は「文部科学省より学校におけるブロック塀等の安全点検等についてという通知があったので、小・中学校の対応を優先的に行った」と答弁しましたが、これでは保育園の児童の安全を軽視しているととられても仕方ありません。保育園のブロック塀が倒れにくいわけではなく、小・中学校と同様の基準で対応すべきです。国の通知のある、なしで対応が分かれるという行政のあり方は改めなくてはなりません。

今後、保育園や児童館など、子どもの利用施設を最優先に取り組みべきと提案したところ、「子供たちの



安全性を考えて、どの公共施設についてもブロック塀を順次撤去、あるいは対応をしていきたい」とのことですので、早急な対応を重ねて要望しました。

勤労者会館の耐震工事は延期せよ

メイシアターは、地震の影響で天井の吊材や補強材が変形するなどの損傷があり、大ホールの使用を中止する事態になっています。今後、改修工事が必要であり利用再開までは2年余りを要します。現在、中ホールや小ホールなどは利用可能ですが、復旧工事中は全面閉館となる予定です。

勤労者会館については、震災前から耐震補強工事を行う計画となっており、平成31年からは全館休館となる予定です。このまま工事を実施すればメイシアターの閉館期間と重なり、ホール難民が発生することが懸念されます。現在でも、文化団体などの諸行事の会場確保に苦勞しており、吹田市の文化行政はいよいよ危機に直面してしまいます。

メイシアターの改修工事を急ぎ、勤労者会館の工事は期間を遅らせるべきと問題提起したところ、吹田市としても工期の見直しが課題であると認識しているとのこと。市民の利用を考え、計画変更に踏み切るよう見守りたいと思います。

なお、今議会には、メイシアターの改修工事のための予算として約45億円が提案されていましたが、議案審議中に取り下げられる異例の事態となりました。工法について検討できていないところがあると判明したとの理由でしたが、多くの市民が一刻も早い再開を望んでいますので、行政の責任としてしっかりと精査を行い、再提案するよう期待しています。

小・中学校の休校措置について

超大型台風21号の上陸が迫る9月3日、翌4日の休校を早々に決める自治体が多い中、吹田市はそのような措置はとりませんでした。既に登校してしまった後に大雨暴風警報が発令されれば、その中を子供たちは帰宅しなければなりません。

結果的に、翌朝登校時間を前に警報が発令されたので、そのような事態にはなりませんでしたが、授業時間中に警報が発令されることが現実視されるような場合は、前日から休校を決め、通知すべきと提案しました。

現状、非常変災時における学校の臨時休業は各校長の判断により行われますが、吹田市では教育委員会が全校に対して措置基準を示しています。

教育委員会としては、現時点で、新たな指針や措置基準を変更する予定はないとのことですが、今後は、台風の規模、進路や接近の時間帯、交通機関の状況等、横断的な情報を踏まえ、基準によらない弾力的な措置も検討していくとのことでした。

教育長も「最近の自然界の猛威ははかり知れないものがあり、前日の段階で明らかに児童、生徒の安全確保に影響があると確定できる場合は、一斉休業を含め

た措置を検討するなど、非常変災の規模に応じて対応していく」と答弁されました。

生徒・児童の安全を第一に考えた判断が行われるよう、注視していきたいと思えます。

踏切の遮断

地震の発災直後から、阪急千里線の多くの踏切が遮断されたままになってしまい、車両全般が通行できない状況になっていました。

踏切の手前には安全のために自動的に踏切を遮断する装置が設置されており、その結果、地震時に列車が踏切手前の一定の区間内で停車した場合にも、長時間にわたって踏切が遮断し、運行再開までの間、車両全般が通行できない状態が継続することになってしまったのです。

事情がわからない運転者は、Uターンすることもなく、しばらく踏切の前で停車したままで、大渋滞を発生させてしまいました。緊急車両も通ることはできません。

北摂全域で問題になったようですが、吹田市としても、鉄道事業者である阪急電鉄株式会社と課題を情報共有し、研究していくとのことでした。

地震はいつ発生するかわかりませんので、解決策を早急に検討してほしいと要望しました。

北千里小学校跡地への複合施設建設をめぐる混乱

北千里小学校は2009年（平成21年）3月31日に惜しまれつつ廃校となりました。その跡地の活用については、地元連合自治会なども参加する北千里まちづくり協議会において約2年間議論され、校舎を耐震化し、公民館や図書館、中央公民館、児童センター、コミュニティプラザなどを整備する方針となり、2011年3月議会では関連予算が可決されていました。

しかし、同年4月に市長が交代すると、8月にその方針は撤回され、売却の方向性が示されたまま、校舎もグラウンドもしばらく放置されることとなります。

2016年4月には、北千里駅前の千里北地区センター

の再整備のための「北千里駅周辺活性化ビジョン」が制定されました。ディオス北千里など、駅前を再開発する際は、図書館や公民館を設置し、公共施設と商業施設を融合させ、賑わいを創出するという内容です。

しかし、対象範囲はあくまで千里北地区センターのみで、北千里小学校跡地は含まれていませんでした。それを聞いた地域住民からは、小学校跡地も一体的に整備すべきではないかとの意見も出ましたが、当時の行政は取り合いませんでした。

その間、雑草が生い茂り、イタズラで校舎内に入出入りする人もいるということで地元の方々は治安や景観の悪化を憂慮しておられました。

地元連合自治会から反対の要望書

そうした中、2016年12月に地元の3連合自治会（古江台連合自治協議会、藤白台地区連合自治会、青山台連合自治団体協議会）の連名で、北千里小学校跡地に公共施設建設を求める要望書が市長あてに出されていました。

その要望を受け、千里北地区センターの再開発の目途も立たないことから、図書館、公民館、児童センターの3施設からなる複合施設の建設を計画し、この9月議会に設計業務を外部委託するための予算が提案されることになりました。

しかし、ここで問題が起きます。本来なら地元からも喜ばれるはずですが、議会の会期直前に実施された地元住民向けの説明会では反発の声が続出します。「南千里や山田駅前の公共施設に比べ、小さすぎる」、「部屋数が足りず、利用者のニーズに対応できない」、「要望していた300人は収容できるホールが計画されていない」などの声が寄せられました。

ついには、藤白台地区連合自治会から、この予算に賛成しないよう求める要望書が議会あてに提出される始末です。迷惑施設でないにもかかわらず、反対の要望書が出ることは極めて異例です。

これはひとえに、地元3連合との協議が不十分であったことにつきます。吹田市はこれから丁寧な説明に努めると言っていますが、少なくとも地元の連合自治会の了承を得てから予算提案すべきであり、行政の稚拙さを指摘せざるを得ません。

なぜ提案時期が早められたのか？

この混乱の原因の一つとしては、当初は11月議会への提出を予定していたものを、急きょ9月議会に提案したことが考えられます。

市は、地元住民に対し、「合意形成されたら議会に予算を上げたい」や「ゴリ押しはしない」と説明しておきながら、8月に地元住民への説明会を行う前に、すでに、予算提案を行うための内部協議や予算要求等の手続を進めており、地元説明会開催は形式的にすぎないものとなってしまいました。当初は地元に対しても11月議会に提案予定と説明していたのに、なぜ提案を急いだのか、予算常任委員会の総括質疑で質しましたが、明確な説明はなされませんでした。



もし選挙を前にした政治的な思惑が働いたのだとすれば、行政への不信を増大させることになり、看過できません。

駅前と小学校跡地の一体的な活用を

さらに、もう一つの原因として考えられるのが、「北千里駅周辺活性化ビジョン」との整合性の問題です。先ほども述べたように、「北千里駅周辺活性化ビジョン」に北千里小学校跡地は含まれていません。そこも一体的に検討すれば、子育て支援施設や高齢者施設などを含んだ、より壮大なビジョンを作ることができるかもしれません。

また、千里北地区センターに建設を予定していた図書館や公民館を北千里小学校跡地に建設する場合、駅前再開発に着手しようとする民間事業者の思惑に影響を与えることも懸念されます。利用が不便になる藤白台地区の住民への配慮も必要です。

そうした内容を踏まえ、もう一度議論すべきと提案しましたが、行政にその考えはないとのことです。

「ビジョンは大きな方向性を決めたものであり、ビジョンで決めたことを隣地で実行するだけで何ら問題ない」とする行政側の感覚は地元住民と大きく乖離していると言えます。

「北千里駅周辺活性化ビジョン」は地元3連合自治会や学識経験者など多くの関係者の手によって練り上げられたものです。そのビジョンをあまりに軽視していることを危惧し、策定にご尽力いただいた検討委員の方々に状況をお伝えすべきだとも質しましたが、その予定もないとのことです。

北千里地区への公共施設に建設にあたって、まずはビジョンの変更からスタートしていれば、このような混乱に陥ることはなかっただろうと、非常に残念に思っています。

住民の意見を取り入れ、再検討すべき

北千里小学校跡地に公共施設を建設することは、自治会への加入・未加入に関わらず、多くの市民が切望しています。ただ、そこにどういう施設を持ってくるのか、十分な議論ができていません。本会議や委員会での審議を通じ、吹田市としても内容やコンセプトを確定しかねている状況が明らかになりました。これから住民の意見を聞く中で、建設予定の施設を変更することもありうるというのです。

それらは、地元住民との会合の場を設ける中で、地域住民の間にも様々な意見が存在していることが分かったためであり、今後も、こういった話し合いを重ねて、コンセプトを練りあげていくことは十分可能であり、そうして初めて、地域から歓迎される公共施設が建てられるものと確信します。

行政による民意への介入も

そして、今議会において、理事者側の市民への不適切な働きかけも明らかになりました。古江台、青山台

の地域住民の方々に、藤白台地区連合自治会から計画に反対する旨の要望書が提出されそうであることを伝え、行政の提案を後押しする内容の要望書の提出を促し、また各会派へのロビー活動を行うよう示唆されたとのことです。公平・公正であるべき行政職員としてあるまじき行為であり、今回の議案審議に大きな影響を与えたことは明らかです。

今回の問題を通じ、地域内、地域間、そして行政組織内部に対立と混乱がもたらされました。法的にも道義的にも不適切な状態の予算提案であることが議会での審議において明らかになりましたが、それでも当該予算を取り下げようとしない市長の政治姿勢は無責任極まりなく、猛省を促しました。

障害者日中活動 支援事業の廃止

吹田市では昭和58年以降、重度の障害者の受け入れを進めるため、障害者が通所する生活介護事業所に対し、国の基準以上の補助が実施されてきました。そのおかげで、重度障害者の居場所が確保され、「福祉の吹田」と呼ばれる状況が出来上がっていました。

その制度がこのたび突如変更されることになりました。8月30日によく説明会を行い、わずか1か月後の10月から変更するというのです。障害当事者や家族、事業者からは反発の声があがっています。

確認したところ、年度途中で補助金制度を変更した事例は、吹田市独自の制度については過去になく、異例の対応です。

市長は「福祉のレベルは下げない」と説明しましたが、変更後の補助金額は4割減、総額1億円減額の見込みとのことです。それはそのまま事業者の負担が増えることとなります。

制度の見直しそのものを否定するものではありませんが、今回は事業所の実態調査や施設利用者への聞き取りもなく、効果検証も十分に行われず実施されたもので、到底容認できません。

公約である「傾聴と対話」を実行して市政運営にあたるよう市長に強く求めました。

11月定例会は11月27日から12月25日まで開催予定

⇒「市民と歩む議員の議会報告」次号は1月下旬に発行予定です。

馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ

西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園高校、早稲田大学政治経済学部卒
平成27年4月 吹田市議会議員 初当選

〈議会での役職〉

建設環境常任委員会副委員長、北大阪健康医療都市等のまちづくり検討特別委員会委員、都市計画審議会委員